

部活動のきまり

部活動は、顧問の監督の下に行われる任意の課外活動です。部員は以下のきまりをよく守り、部員としての自覚と意欲をもって活動しましょう。

1 入部について

- (1) 原則として3年間継続して活動することを前提に入部する。ただし、入部期間は1年間を区切りとし、継続する場合も入部届けを年度初めに提出する。
- (2) 保護者の承諾（認印）により、部活動入部申込書を提出し、顧問の承諾を得て、入部とする。

2 活動について

- (1) 各部の顧問の指導に従い、きまりを守って活動する。
- (2) 活動時間（準備・片づけの時間も含める）
 - ①朝練習 7:30～8:05（8:20までに、着席していること。）
※鍵は、8:10までに必ず職員室に戻すこと。朝練の実施は、各顧問の判断とする。
 - ②放課後の練習 ～18:00 最終下校厳守

③土日・祝日の登校時間 原則として8:30前には登校しないこと。 玄関は西玄関(2.3年玄関)のみ解錠する。

- (3) 学級活動や学校行事等での活動と重なった場合は、そちらを優先する。
- (4) 定期考査前1週間は学習優先期間として、活動を停止する。ただし、公式戦等が期間中と重なる、あるいは間近であるような場合はこの限りではない。
- (5) 顧問が不在（会議、出張等）の場合は、原則として活動はできない。
- (6) 職員会議などの日は、生徒は一旦全員下校し、再登校して部活動を行う。（原則16時～）
再登校の時はその時間に学校に来るようにする。※時間厳守

3 退部・中途入部について

- (1) 顧問・担任とよく相談のうえ、退部届けを提出する。
- (2) 中途入部については、顧問に相談し、承諾を得てから入部届けを提出する。
- (3) 原則として、年度の途中の転部は認めないが、やむを得ない状況についてのみ双方の顧問によく相談し、退部、入部の手続きをする。
- (4) 上記のいずれの場合も、保護者とよく相談し、承諾（認印）を得て、所定の手続きをする。

4 その他の注意

- (1) 放課後および土、日の練習等での昼食や飲み物の買い出しは禁止する。
- (2) 水筒を持参しても良い。（ペットボトルは不可）
※ただし、人工芝やタータンの上での飲食は禁止
- (3) 部活動専用の施設や備品は大切に扱い、後片づけ等責任をもって行う。
- (4) 部活動専用の個人の持ち物は大切にかつ、他の迷惑にならないように保管する。
※部活の道具を教室や昇降口に置いたままにしないこと。
部活動用のシューズを自分の下駄箱に入れるのは可。
- (5) 活動終了後、使用した施設（教室・体育館・更衣室・倉庫）の窓閉め・消灯・施錠を確認する。
- (6) 休日の活動であっても、自転車の使用はできない。また、携帯電話等、学校生活で禁止されている物品を使用してはならない。
- (7) 校内・校外の生活全般について、自分の行動については責任をもち、他の部員に迷惑をかけないように努める。部全体が責任を負うことになる場合もある。

(8) 所属する部活動以外の運動部の大会への応援・見学は、原則として禁止する。